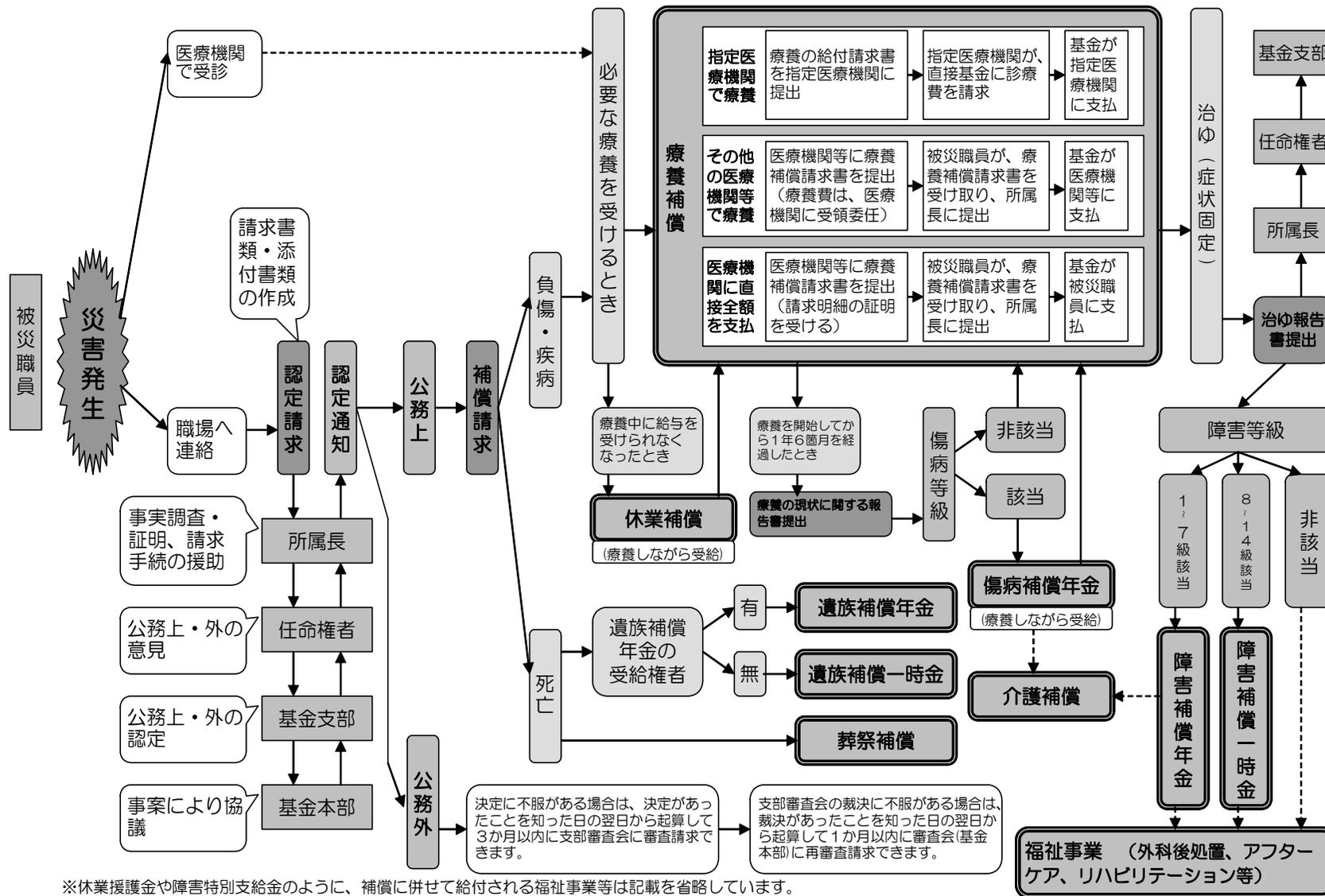


参 考

- 1 災害発生からの請求手続、
補償内容等フロー図
- 2 公務災害・通勤災害認定請求書
チェックシート
- 3 療養補償請求書チェックシート
- 4 交通事故に遭ったときは
(公用車・通勤用自動車設置用)

1 災害発生からの請求手続、補償内容等フロー図



※休業看護金や障害特別支給金のように、補償に併せて給付される福祉事業等は記載を省略しています。

2 公務災害・通勤災害 認定請求書 チェックシート

認定請求書類の記載もれや書類の不備は認定の遅れの原因にもなります。
このチェックシートを活用して、迅速かつ正確な認定請求に役立ててください。

認定請求書（様式第1号、様式第2号、様式第2号の2） （表面）

- 請求年月日の記入はあるか
- 氏名にふりがな、押印はあるか
- 共済組合員証の記号番号の記入はあるか
- 傷病名は、診断書に記載されている傷病名が正確に記入されているか

（裏面）

- 災害発生の状況は要点を整理した、わかりやすい内容で、受傷時の状況から医療機関の受診までの経過が記入されているか
- 通勤災害の場合は、勤務開始時刻、終了時刻等が記入されているか
- 所属部局長の証明欄に押印があるか
- 任命権者の意見欄に、意見が記入され、押印があるか

診断書（支部様式第1号）

- 原本が添付されているか（コピーの場合、所属長が原本証明すること。また、診断書料は基金から支払われない）

現認書・事実証明書（支部様式第2号）

- 現認者がある場合は、現認書となっているか
- 現認者・証明者の氏名、押印があるか
- 現認書の場合は、災害当時の状況がわかりやすく記載されているか
- 事実証明書の場合は、誰からいつ災害の報告を受けたかの記載がされているか。証明者は所属長となっているか

現場見取図及び被災状況図（支部様式第4号）

- 災害発生場所がはっきりわかるようになっているか
- 災害発生の場面、状況がわかるように図示されているか（再現写真でも可）

その他の書類

◆通勤災害の場合

- 通勤届（写）、通勤経路図が添付され、経路図には「自宅」「勤務場所」「災害発生場所」「通常の通勤経路」「当日の通勤経路」等が記入されているか
- 通勤届と異なる経路での災害の場合は、認定請求の災害発生の状況欄に、異なる経路になった理由が記載されているか

◆相手方がいる災害の場合（第三者加害事案）

- 第三者加害報告書（支部様式第21号）は添付されているか
- 誓約書（支部様式第22号）は添付されているか
- （交通事故の場合のみ）交通事故証明書、事故発生状況報告書（支部様式第5号）は添付されているか

◆傷病名が腰、頸にかかる場合

- 腰痛等関係調書（支部様式第6号）、同調書別紙は添付されているか

◆針刺し等汚染血液による事故の場合

- 患者及び被災職員の血液検査の結果が記載されているか

3 療養補償請求書 チェックシート

療養補償請求書の書類不備などは、病院への支払いが遅くなり迷惑がかかる場合があります。不備が多い請求内容について、チェックシートを作成しましたので、もれのない書類作成に役立ててください。

被災職員への指導

- 認定通知受理後、既に治ゆし、通院が終わっている場合や、転医している場合でも速やかに、公務災害で受診した医療機関や薬局などに療養補償請求書を持って行くこと
- 医療機関などから療養補償請求書を受け取った際は、その都度、速やかに所属を通じて基金へ提出すること（何ヶ月分も手元に持っておかない）
- 原則、共済組合員証の使用はできない。やむを得ない理由で共済組合員証を使用した場合は、基金と共済組合との間で事務調整をするので、本人負担分の領収書を療養補償請求書に添付し基金へ請求すること

転医について

- 認定請求時に添付した診断書の医療機関と同じか
 - 以前基金へ提出した療養補償請求書の医療機関と同じか
- ◆ 医療機関が異なる場合 → 転医申出書（支部様式第9号）を提出

文書料

- 以前基金へ提出した療養補償請求書に診断書料の請求はなかったか
 - 2通以上の診断書料の請求はないか
- ◆ 2通以上請求があった場合 → 認定請求時に添付した診断書1通分のみが補償対象となる。サービス関係等に使用した診断書料は補償対象外のため、被災職員が医療機関へ支払いに行くこと

補装具費

- 領収書、装具明細書、装具装着意見書・証明書（支部様式第10号）を添付しているか

個室料

- 個室（上級室）必要証明書（支部様式第13号）を添付しているか

移送費

- タクシーを利用の場合は、領収書、タクシー通院必要証明書（支部様式第16号）を添付しているか
- 公共交通機関、自家用車を利用の場合は、通勤届（写）を添付しているか

4 交通事故に遭ったときは

公用車・通勤用自動車を運転するときには、交通法規を遵守するとともに、細心の注意を払い、交通事故の防止を心掛けてください。

しかし、不幸にして交通事故に遭った場合には、被害の拡大防止、適切な事後処理が必要になります。事故後、まずしなければならない点をチェックリストにしましたので、公用車・通勤用自動車に備え置き、いざという時に、的確な対応をとりましょう。

<p>1 負傷者の救助</p>	<p>①負傷者がいれば救急車を呼び、救急救命を行う等、状況に応じた適切な措置をとる。</p> <table border="1" data-bbox="496 416 1428 479"> <tr> <td>電話通報</td> <td>119番</td> <td>「救急車をお願いします。」</td> </tr> <tr> <td>事故の場所</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	電話通報	119番	「救急車をお願いします。」	事故の場所																																																											
電話通報	119番	「救急車をお願いします。」																																																														
事故の場所																																																																
<p>2 二次災害の防止</p>	<p>①事故車両を安全な場所に移動させるなど、二次的な事故を防ぐ。</p>																																																															
<p>3 警察署への通報</p>	<p>①小さな事故であっても必ず届け出ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者には、道路交通法により届出義務がある。 ・構内事故や同乗者被害の場合でも届け出る。 <table border="1" data-bbox="496 611 1428 674"> <tr> <td>電話通報</td> <td>110番</td> <td>「交通事故が発生しました。」</td> </tr> <tr> <td>事故の場所</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>②警察官に事故の概要、被害の状況を報告し、見分を受ける。</p> <table border="1" data-bbox="496 707 1428 808"> <tr> <td>事故の時間</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>警察官所属氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>警察官指示等</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※裏面に、事故現場の見取図、車両の動きや交通規制の状況等を記録しておくこと。 ※カメラを持っていれば、事故車両や事故現場を撮影しておくこと。</p>	電話通報	110番	「交通事故が発生しました。」	事故の場所			事故の時間			警察官所属氏名			警察官指示等																																																		
電話通報	110番	「交通事故が発生しました。」																																																														
事故の場所																																																																
事故の時間																																																																
警察官所属氏名																																																																
警察官指示等																																																																
<p>4 相手方の確認</p>	<p>①相手方氏名等を免許証等により確認する。</p> <table border="1" data-bbox="496 902 1428 1133"> <tr><td>氏名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>住所</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>生年月日</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>免許証番号</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>職業</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>車種・登録番号</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>②相手方が雇われている人であれば、勤務先等を確認する。</p> <table border="1" data-bbox="496 1167 1428 1290"> <tr><td>勤務先名称</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>責任者氏名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>所在地</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>③相手方が未成年者の場合、親権者を確認する。</p> <table border="1" data-bbox="496 1323 1428 1491"> <tr><td>相手方との続柄</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>住所</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>職業</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>④自賠責保険、任意保険の内容を確認する。</p> <table border="1" data-bbox="496 1525 1428 1682"> <tr> <td></td> <td>自賠責保険</td> <td>任意保険</td> </tr> <tr><td>保険会社名</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>保険契約書番号</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>保険契約期間</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>対人賠償限度額</td><td>—</td><td></td></tr> </table>	氏名			住所			生年月日			電話番号			免許証番号			職業			車種・登録番号			勤務先名称			責任者氏名			所在地			電話番号			相手方との続柄			氏名			住所			電話番号			職業				自賠責保険	任意保険	保険会社名			保険契約書番号			保険契約期間			対人賠償限度額	—	
氏名																																																																
住所																																																																
生年月日																																																																
電話番号																																																																
免許証番号																																																																
職業																																																																
車種・登録番号																																																																
勤務先名称																																																																
責任者氏名																																																																
所在地																																																																
電話番号																																																																
相手方との続柄																																																																
氏名																																																																
住所																																																																
電話番号																																																																
職業																																																																
	自賠責保険	任意保険																																																														
保険会社名																																																																
保険契約書番号																																																																
保険契約期間																																																																
対人賠償限度額	—																																																															
<p>5 目撃者の確保</p>	<p>①必要に応じ、目撃者を確保し、連絡先を聞き、証言を依頼する。 (相手方との示談や調停、裁判の際に有力な証拠となる場合がある。)</p> <table border="1" data-bbox="496 1749 1428 1850"> <tr><td>氏名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>住所</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	氏名			住所			電話番号																																																								
氏名																																																																
住所																																																																
電話番号																																																																
<p>6 所属への報告</p>	<p>①災害の概要、事故現場で取った措置の内容などを電話連絡などにより報告し、事故車両の処理等の対応について指示を受ける。</p> <p>②必要に応じ、家族等関係者にも連絡する。</p> <table border="1" data-bbox="496 1939 1428 1973"> <tr> <td>所属電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	所属電話番号																																																														
所属電話番号																																																																
<p>7 医師の診断</p>	<p>①加害者と同行の上、医師の診断を受け、診断書を発行してもらう。</p> <p>②公務災害・通勤災害による治療である旨を告げ、診療費の支払いを猶予してもらう。</p> <table border="1" data-bbox="496 2069 1428 2103"> <tr> <td>病院の名称</td> <td></td> </tr> </table>	病院の名称																																																														
病院の名称																																																																